

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

2日目の5番目ともなりますと、もう皆さん方、済んだような気持ちで、先ほどから私に大体30分かなということをおっしゃっておりますけれども、なかなかそういうわけにはいかないような気がしております。

先ほど谷口議員の一般質問の中で、弁論大会がもう51回を数えたという話がありました。私は、51年前、弁論大会に第1回目のときに出た記憶がありまして、その当時は私の髪毛もあつたかなと思っております。

それでは、一般質問をさせていただきます。

今回の質問の内容として、農業問題について1点、そしてもう1点が、市政運営を問うということで、2点出しておりますけれども、まず農業問題について。

昨今のイノシシの状況を見ておりますと、去年だけでも1,500頭のイノシシがとれた。ことしも猟の期間だけでも1,500頭ぐらいとれるんじゃないかという答えなんです。そこで、まず1点目をお尋ねしたいと思います。イノシシが今、武雄市に大体何頭ぐらいおるのかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

お答えしたいと思います。

非常に難しい問題だと思います。通告を受けて、うちの課内の中でも論議をしました。そういう中で、今現在、先ほど言いましたように、7月から10月のいわゆる駆除期間、作物を荒らしたその駆除期間に、ことしは1,541頭捕獲をされております。それとあと、11月から3月までがいわゆる狩猟期間、とっていい期間ですね、それは県の報告によりますと、大体同じ数で捕獲をされているということですから、捕獲だけで見ますと、ことしが約3,000頭市内で捕獲をされているということで、推計ですが、恐らくイノシシ全体ではその10倍以上はいるんじゃないかということで、市内の人口程度いるんじゃないかと、そういう推計をしております。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

武雄市の人口ぐらいはイノシシがいるんじゃないかという話なんですけれども、私が初め考えたのは、前田部長のことですから、四、四、十六で16頭と言われるのかなと、考えをしないでもありませんでしたけれども、なぜ今回このイノシシ問題を私が取り上げたかといいますと、防護さくというのは、イノシシをとるんじゃなくて、作物をイノシシから守るだけなんです。これは駆除にはならない。それでは、収穫後に防護さくを撤去したときにイノ

シシが田んぼに入って落ち穂を食べる、あるいはミミズを食べる、そういうふうな状況になったときに、イノシシというのは崖でも1メートルか2メートルぐらいやったら軽く登ります。そういう中で、田んぼの崖を石積み——昔のことですから野面積みといいまして、中にコンクリートが入っていない石積み、それを空積みといいますけど、そういうふうなイノシシが壊したところ、それをだれがどう見るのか、それをお尋ねしたいと思うわけです。

というのは、災害があったときには、例えば、時間雨量で35ミリ以上の雨が降ったときには災害で査定をして、それを修理しますよと。それでは、イノシシが壊したときにはどなたが見られるのか、その辺をまずお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

少し時間をいただきまして、お答えをする前に、ここにイノシシ関係のパネルがありますので、ぜひ市民の方にも見ていただきたいと思います。（パネルを示す）これはイノシシが今ここに2頭おりますけれども、これは片白の区長さんから写真をいただいた資料です。竹やぶの中に2頭おります。恐らく体長が約1メートルぐらいで100キロ近くあるんじゃないかというふうなイノシシがあちこちで今出没をしているという状況です。

それから、これはイノシシがいわゆる箱わなにかかった状態ですね。このわなは大体長さが2メートルぐらいあるそうです。そして、縦横が約1メートルあるそうです。

これが防護さくのワイヤーメッシュ、それから、もう1つが電気牧さくといいまして、これはイノシシが触れればバッテリーでぱっと感電するということ。

それで、先ほどのお答えですが、イノシシによって工事関係、修繕関係について特に予算はございませんけれども、今現在やっているのが市の単独事業、これは2分の1の補助事業でございます。それと、19年度からスタートしました国の事業で、農地・水・環境保全対策事業、これについては市内74地区で予算としては約1億円ございます。それからもう1つは、中山間地域等直接支払交付金、これは市内36地区で約3,800万円という事業で対応をお願いしたいというふうに考えています。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

きのうも耕作放棄地、あるいは休耕地等々の話が出ておりましたけれども、特に山田の場合は、石積みをして、その上で仕事をするわけですね。田んぼをつくって、そこで収穫をするということなんですけれども、私は東川登ですので、山田というところまでは行きませんが、山田といたら、大体米がとれても5俵か6俵とればいいのかと思うわけですね。そういう中で、例えば、石積みが壊れたときの面積を——これ30万円ですか、

災害査定が通るのは、どうですか。例えば、災害査定が30万円とすれば、イノシシが高さ1メートルの野積みの石垣を仮に10メートル壊したとする。そいぎ、10平米ありますね。10平米で大体30万円の農林災害査定が通るのであれば、平米単価を経費込みで換算したら、大体4万円ぐらいかかるわけでしょう。平米単価が4万円かかるとすれば40万円。例えばさっきの中山間地域等直接支払交付金とか、農地・水・環境保全対策事業で見ればという話なんですけれども、仮に10平米の石積みが壊れたときに、ここで考えなければいけないのは、平米単価が4万円にして40万円、それだけ米の収穫を上げるその年数というのはどれくらいかかると思われますか。

なぜ私が言うかという、これは40万円の手間暇をかけて、例えば個人でどなたかに頼んで石積みをしたと。米の単価は1万5,000円なんです、大体今のところ。そいぎ、40万円は1万5,000円で割っても、さっき私が計算機でしよったところが、計算機あんた要つとやと言われて、いや、よかばいと言うてきたとですけれども、米で言うぎ、約27俵分。山間地で6俵とれたにしても半分以上は経費なんです。半分以上経費ということは、例えば6俵とれて3俵分しかなかです。3俵分しかなかなら4万5,000円しかなかわけですよ。そいぎ、4万5,000円しかなかとに40万円かけて石積みをしたら、10年間ただ働きせんばらんわけです。そして、今景観で棚田がきれいですよ、どうですよって言われるけれども、本当にこの耕作者たちの気持ちになったときに、棚田がきれいというだけで済まされるものかどうか、市長どうですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

その景観だけでは済まされない問題であるというふうに認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

返事の割には簡単かですね。私、皆さん方御存じのとおり、結構、山、海等々に行くわけなんですけれども、今、休耕地より放棄地のほうが多いですかね。もうほとんどが放棄地です。そして、なぜ私が今回この質問を出したかという、電話が来て、その人が切実にこういうふうであると、現在の状況がこういうふうであるからして何とか対策を市のほうにお願いができないだろうかという話なんです。例えば、水害で30万円以上の災害でしたら自分ではなくていいですよ。農地・水・環境保全対策事業は、材料はあげますけれども、自分たちでしてくださいでしょう。結局、自分たちでする分の労力等々を行政で何とかできないのか。その辺のところを考えていただかないと、例えば、時間雨量で35ミリ以上降って災害で査定してとれた隣と、片方はイノシシが来て、農地・水・環境保全対策事業でせろと。こ

が、理不尽なことは私はなかとと思うわけですよ。もしそうであれば、これはちゃんとその差額の分、要するに農地・水・環境保全対策事業の金が幾ら使えるのかわかりませんが、それと労力でしたその差額の分は行政が出してでもこの石積みをするべきじゃないか、私はそう思うわけですよ。その点はどうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私も橘町の野田区長会長さんに連れて行っていただいて、橘小学校の裏の堤の崩壊現場を目の当たりにしたときに、もう実際作業をされておられたわけですね、さくをされておった。これはどこから補助金が来るんですかと聞いたら、議員が先ほど御指摘なさったように、農地・水・環境保全対策事業ですということをおっしゃいました。私もこれは制度の不備があるというふうに思っております。片や災害で、片やイノシシ、これは同じ災害だと思いますので、この件に関しては議員の御指摘を重く踏まえて、まず農水省にきちんと要望しようと思っております。

その上で、時間がかかりますので、今、イノシシ会議を2回開いております。区長さんたちと集まってイノシシ会議を開いております、さまざまな要望等がありますので、これを踏まえた上でこれから予算査定をいたしますけれども、イノシシの対策費の予算は倍以上にしようと思っております。そういう意味で、足らざる部分というのは行政がきちんとしなきゃいけない。そして、本来これは国土の話でありますので、国に並行してきちんとお願いをするというのが基本的な私の姿勢であります。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

ここにちょっと資料をいただいておりますけれども、「中山間地域等直接支払交付金事業実施状況」と書いてあるんですが、これも活用できるわけですね。ただ、多いところで200万円、川内地区で600万円。そういうふうな中で、川内地区なんか特にイノシシ被害は多いような気がするんですよ。上川内から下を見たときに、あの棚田というのは確かにきれいはありますけれども、農業をするには、1枚2畝というぎ、今で言えば、200平方メートルぐらいが1枚の田んぼじゃないかと思うわけですね。それを、米をつくるまでの段階だって平地の倍以上、3倍、4倍労力がかかるわけですね。そういうふうな中で一生懸命棚田を守って生活をされている皆さん方の気持ちを考えて、行政としてできる分はやっていただきたい。確かに時間がかかるかもしれないと言われましたけれども、待たないでイノシシは来るわけですね。時間がかかったら、逆に時間がかかる分、そこは耕作地としてじゃなくて

もう放棄しておくわけですか。その辺のところどうですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

段階的に考えているんですね。ですので、イノシシ会議で出された部分については、本年度の予算で計上して、3月議会にお諮りをするということが必要であるというふうに認識しております。それと並行して、額も農水省からいただくほうが格段に大きいですし、運用のしがいもありますので、これは市の財政でそういう被害を食いとめながら、あわせて農水省にきちんとお願いをするということの2段ロケットでいきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

いずれにいたしましても人的被害じゃないわけですね、これは。かといって、防護さくもできない。そしたらどうするか。見ていっちょかんばいかんということでしょう。それでは余りにも耕作者がかわいそうではないかと、たたでさえ後継者がいないという中で、私も60歳になりましたけれども、60歳、70歳の皆さん方がそれをやる、余りにも酷だと思うわけですね。そういうふうなことをするのが行政だと私は思うわけですよ。

ある人が私に電話をして、こう言われました——ある人って言ったらおかしいですね。夜道ば帰りよったら、イノシシの打ったくってきたと。それで車のべしゃってなったけん、イノシシ注意の看板ば立ててよと。それで、そのときに職員さんをお願いをしました。イノシシ注意の看板を立ててきてと。そして、早速立ててもらいました。それをイノシシが見るのか見らんのかわかりませんが、それから先はほかの人にも全然イノシシが打ったくつとらんわけですね。あら、看板の見ゆつとかなと感じたんですけれども、そういうふうにして、まずできるところから、そして、もしそういうふうなイノシシ被害に遭われたら、行政のほうもできるだけ協力をしていただいて、命を守る米ですので、行政の方にもそれなりの対応をしていただきたいと思います。

農業問題はイノシシだけですので、これで終わりますけれども、次に市政運営についてということで出しておりましたけれども、その中で、第1点目が市民病院問題で出しておりますので、それから行きたいと思えます。

いろんな紆余曲折がありながら、12月28日、新しい市長が誕生しました。そういう中で、相手の市民病院問題対策室の方が旗を立てておられました。その旗に何て書いてあろうかなと思って一生懸命なって見よったら、風が吹いてぱたぱたしてなかなか見えんもんですから、わざわざ見に行ってもらいました。そいぎ、書いてあることは、「武雄市のことを決めるの

は、市民一人一人です」と書いてありました。そして、市民一人一人が考えて考え抜いたあげくの選挙が、今議場で答弁をしている樋渡市長なんです。だから、これは市民一人一人が、確かに批判票もあったでしょう。しかし、大勢としては、市民病院の民営化容認という形で今回の選挙にあらわれたわけです。

きのう、きょうといろんな方が一般質問の中で市民病院のことを言われております。先ほど私が質問の中で使おうかなと思って資料を用意していたところ、市長がぺらっとしゃべって、私のしゃべるところがなくなりましたけれども、「浦安市川市民病院：民営化へ法人公募」と書いて、2008年6月1日、毎日新聞地方版です。この中で、市長は建設費の97億円を上限に両市が折半して補助をされると言われました。その上に、まだ言っていないことがあるんですね。その上に何かと。用地は無償で貸します、所有する機器などは無償譲渡し、そして、その後に建設費97億円を上限に両市が折半して補助をすると書いてあるわけですね。これは6月1日と言いましたけれども、10月17日ぐらいの毎日新聞にもこれが載っていたわけですね。そいぎ、ああ、なるほどなど私が自分なりに解釈したことは、もう1つあるもんね。三木市、武雄市と人的交流をしている三木市が年間15億円、毎年赤字ですと。さも当たり前のような答弁が三木市に行ったときにありました。

三木市は、人口で言えば8万ちょいやったですね。財政規模が500億円ぐらい。それはもう箱物のまちですね。今、三木市は財政危機宣言をしていますよね。そういう中で、この97億円と用地の無償、そして機器等の無償譲渡、なるほどなど思ったんです。例えば、これを両方で換算したら、ひょっとするぎ、150億円ぐらいになるかもわからんですね。ところが、ここで冷静に考えたら、三木市は年間15億円赤字なんです。そいぎ、このまま単純計算して、10年間すれば150億円赤字ということでしょう。そいぎ、例えば97億円、あと土地まで入れて150億円と仮にしたら、10年間で取り戻すなど。なるほどと私は思いました。武雄市はどうしたか。武雄市の市民病院は時価で買うてもらいますよと。そして、時価で買うてもらいだけならよかばってん、土地代は自分で金を出しますよ、建物も自分で建てますよと。そうでしょう。今回の市民病院の移譲はそういう話でしょう。これとの差を比較したときに、市長どう思われますか。これと市民病院の今回のことについて比較したときに、市長はどがん思われますか。

○議長（杉原豊喜君）

本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

武雄市は助かったなと思いますよ。これ、もし武雄市が同じことをやっていれば、さっきの浦安市の例が出ましたけれども、ちょっと財政規模がうちが小さいので一様に比較できないかもしれませんが、50億円出さんばいかんやったかもしれんわけですね。それを

相手が出すということになると、これはプラスマイナスを含めると、もう単純に計算しても浦安市から150億円ぐらい差があるわけですね。武雄市の財政規模が1年で200億円です。それが今回、私はつくづくこれは早くやれてよかったというふうに思っておりますので、これは議会の皆様方に深く感謝をしたい。この重い決断をしていただいた議会の皆様に深く感謝をしたいというふうに思っております。武雄市を救っていただいたというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

それと、先ほど保育園等々の話もあっておりましたが、保育園を民営化するとき、武雄市はどうしたか。土地を武雄市で買ってやって、そして造成までしてやって、その上に建物を建てるときの補助までやりましたよね。皆さん方、記憶に新しいと思いますけれども、そうでしょう。そのときにリコールの話が出るのかなと思ったんですけれども、買うてもらったときにはリコールの話が出て、行政が金を出すときにはリコールの話が出ない。何となく納得いかないような私は気分なんです。皆さん方はどうかわかりません。私はそういうふうな気持ちです。

杵島向陽園だってしかりなんです。杵島向陽園だって土地は無償でしょう。そして、箱を建てるときにはちゃんと補助金をやりましたよね。7,000万円やったですか、5,000万円ですか、やりましたよね。5,000万円であれ、7,000万円であれ、補助をやったことには間違いありませんので、そういうことだそうです。いずれにしても、いいときに、ちょうどその时期的なものでよかったのかなと私は思うわけです。なぜ市民病院がよかったのかなと。

皆さん方、きのうから反対をしておられる皆さん方にお尋ねなんですけれども、私は年老いた両親を抱えております。11月の初めからきょうまで、市民病院に5回お世話になりました。入院が4回、今も入院しております。年寄りというのは不思議なもので、夜遅うしかぐあいの悪うならんとですよ。晩飯を食べて、ちよっときょうは飯のうもうなかごたっけんがと言うて、部屋に入って、今回は幸いにしてといたらおかしいですけれども、8時ごろやっただすね。8時ごろ足腰が立たんごとなって、血圧が200以上になって、熱が39度ぐらいになったですかね。それで、救急車を呼んで市民病院に行きました。前回は12時ぐらいやっと思いますが、母のほうもそういうふうに熱が出て、夜中です。それも市民病院に行きました。私は、本当に8月11日、あれを機に、救急救命医療をしていただいて本当に助かったなど。これは市民の皆さん方すべてそう思っておられると思うわけです。

子どもであれ、じいちゃん、ばあちゃんであれ、もし夜中にぐあいが悪くなったとき、自分のところを例に出すとおかしいですけれども、日曜日やった。先週というか、この間の二、三日前の日曜日にぐあいが悪くなって市民病院に行きました。それで、今も入院しておりま

す。そういうことで、救急医療があって初めて市民が助かった。私のところにいろんな方がいろんなことで電話をされます。これは溝ノ上の人やったですけども、その人はまだ若いです。夜中にぐあいの悪くなったけんが、どこさん行こうかと。あっ、8月11日から市民病院は365日24時間受け付けると書いてあったばいと。それで、だんなが車で乗せて連れて行ってよかったと。そして、ちょっと笑い話とは言えませんが、こんなことがあったんです。選挙が済んだ後、ある人が、子供がぐあいが悪くなって、救急車に乗せて行っただと。どこに行っただと思えますか。市民病院です。「私は、選挙のときは市民病院は絶対民営化反対やったばってんが、おかげで子供は助かったですよ」と、こういう話なんです。

人の命を守る、市民の医療を守る、ただこれだけで市長がリコールまでされそうになって、やめて、民意を問うという体制で今回選挙に臨んで、民意が得られたと私は思うわけです。皆さん方、いろんな都合で反対をされる皆さん方おありでしょう。ただ、彼らも「武雄市のことを決めるのは、市民一人一人です」という旗を立てながら選挙戦に挑まれました。しかし、この選挙戦で樋渡市長が誕生した以上は、我々もずっと野党でやってきておりましたが、いざ議会で議決をしたら、議決した案件に向かって、我々だって反対しながらも、武雄市のため、自分たちの意見が通らんやっただからといって、それに協力をせんやっただということは一度としてありません。その辺のところをお酌みおきをしていただきたい。

和白の蒲池統括官のことをいろいろと言われます。本当にこの蒲池さんが悪であれば、司法の手が伸びているわけですね。ところが、そうじゃないんです。それをあたかも何かがあったような言い方をされたら、蒲池さんとしては心外ではないでしょうか。例えば、反対をされる皆さん方が立場が逆になったときに、それが許されるとお思いですか。その辺のところを私は考えていただきたい。ただ、たとえ反対をした方であれ、賛成をした方であれ、市民の命を守る、市民の医療を守るというこの原点だけは絶対に違っていない、そう思うわけです。

そういう中で、今後、市民病院を民間に移譲するときはどうするかという面については、今後の課題であり、もう選挙でこの民意というのは出たと私は思うわけです。だから、前に向かってお互いに行こうではないかと、私は相談をしたいと思えますけれども、どうですか。そういうことで、今後の市民病院をどうされるのか。市長、答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

先ほどの御指摘は、切々と私の胸を打ちました。本当に私が申し上げたかったことを議員におっしゃっていただきました。

私は、やはり反対される皆さん方も、市民の命、医療を守るという意味では一緒だと思います。そういう意味で、これはさきの答弁でもお答えしましたけれども、一致団結していこ

うじゃないかと。そして、批判されている方に限って蒲池さんと会っていないんですね。ですので、ぜひ会ってほしいと思います。そして……（発言する者あり）いや、議会に連れてこいではなくて、その場を私がセッティングしたいと思います。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

私語は慎んでください。

○樋渡市長（続）

ちょっとそれは失礼な話だと思います。したがって、私はそういう場を設定したいと思っておりますので、もし、その批判をされる前に、きちんと話を伺ってほしいと思うんですよ。そうすると、私も会う前はいろんな情報が入っていました。しかし、会って話をすると、やはりこの方が市民医療をきちんと守っていくと、私は確信を持ちました。その私の思いもぜひお酌み取りいただきたいと思っております。

本当に選挙戦のときは困りました。過去の新聞の切り抜きを配布されたりとか、対策室が出されたというふうに聞きますけれども、それが本当に武雄市にとっていいことなのか。もうそういうことはやめようじゃないですか。それよりは、市民の医療を守るために足らざるところは知恵で補う。そういったことで、ぜひ反対されている方々についても、私はそれでブロックすることはしません。ですので、ぜひ武雄市民の医療の維持向上のために一緒になって頑張っていくということを切にお願いしたいと思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

いずれにしても、前に進むことを私は切に望んでおります。

それでは、市民病院問題はこれくらいにして、次はがばいばあちゃんについて、何でこのがばいばあちゃんのことを私が質問事項に出したかといいますと、今回の選挙ですっと回っていて、北方でだったんですけれども、北方のおばあちゃんたちの中でその話をしていたときに、がばいばあちゃんたちは税金ばよんにゆう使うて、あっちゃん、こっちゃん行きよんさろうもんという話だったんですね。例えば、そのがばいばあちゃんたちが新潟県の三条市に行かれたときに、日にちはずれておりましたけれども、私たちも参加させていただきました。そのときも、がばいばあちゃんたちは本当に武雄市のPRを一生懸命されて、私と一緒に、あんまり一生懸命になり過ぎるがゆえに佐賀弁で一生懸命言いんさっわけです。ところが、新潟では、佐賀弁はなかなか通じらんわけですね。それでも身振り手振りで一生懸命されております。例えば、六本木ヒルズでも一緒、ちょうど私はほかの用事でしたけれども、あそこでされたときもその場所には翌日しか行きませんでしたけれども、その日も一緒におりました。

そういうことで、本当にこのがばいばあちゃんたちに市税を投入して行っておられるのかどうか、その辺についてお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

お答え申し上げます。

私も選挙戦を通じて、さまざまこの話は聞きました。北方でも山内でも武雄町でもいろんなところで聞きました。この際、正確なことを申し上げたいと思います。

G A B B Aの活動経費につきましては、武雄のがばいばあちゃん、現在、各種イベントに出演、講演会など幅広く、武雄市の観光PRどころか、武雄市の元気そのものをPRしていただいております。その活動形態は、有償ボランティアという形態をとっております。すなわち交通費、食事代、宿泊が伴う場合には、宿泊費など必要経費のみを派遣依頼主からいただいている状況にあります。したがって、新潟県の三条市に行かれた場合でも、新潟県の三条市から必要経費ということで支出をされております。しかし、ここはぜひ御理解いただきたいんですけれども、その額も非常に少のうございます。そういったときに、おばあちゃんたちに聞いてみたときに、逆に持ち出ししよるわけですね。これは、ぜひ市民の皆様方、風説を流布で流している方にも、ぜひ御理解していただきたいと思います。

本当に、私もきのう打ち上げがあったときに持ち出しの額を聞いたら、ここでは申し上げません。もうけたの違うとですよ。それでも何でばあちゃんたちが行きよんさつかというぎ、やはりそれはおどんたちでよかぎて、おどんたちでよかぎと言うて、うちたちが呼ばるぎんた、それは武雄のためになっぎんた行きたかて、行かんばいかんという使命感なんですよ。だから、僕は本当に悲しく思いました、故郷を。私はいろんなところで、例えば沖縄であったり、大阪であったり、東京であったり、似たようなことを仕掛けてきました。こういったことが言われるのは武雄だけでした。それを我々の説明不足といたらそれまでかもしれませんけど、さまざまところで私たちは言ってきたつもりでいます。

そういう意味で、このおばあちゃんたちの心中、あるいはこの活動の本当に意義深い中身については、ぜひ御理解を賜りたいというふうに思っております。

応援資金については、いつでもG A B B Aのほうで受け付けておるかもしれませんので、ぜひ、そういう温かい気持ちで見守っていただければありがたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

こういうふうな席で、私がこういうことを言うのはいいのか悪いのかわかりませんけれど

も、GABBAの会長さんは、私の仲人さんでして、それで話をする機会が多いわけなんです。その中で、「おどまの、こいが生きがいじゃもん」、ここをよく聞いてください。「おどまこいが生きがいばんた。こいが長生きの秘訣ばい」、そがん言わす。北方の92歳、うちの親父と同級生なんですね。うちの親父は今入院しております。このばあちゃんは元気で今生活をされております。腰骨ば折って一時はきつかったごたっですけれども、今は、いんにゃ、私も行きたかと言うくらいに元気になりました。そういう中で、市税ばあんたたちはよんにゅうやりよろうもんと、それは余りにもかわいそうか。やっぱり中身をわかった上で話をしてもらいたい。それは行政が中身を言わんやったとが一番悪かでしょう。しかし、ばあちゃんたちが、自分たちが武雄市の宣伝に役立つならばと、自分の金、極端な言い方すれば、自分の命もなげうって武雄市のためにされておるわけです。それを、そういうふうなことで流してほしくないなど。市長含め、執行部の皆さん方も今回のことを契機に、やっぱり皆さん方にちゃんと説明責任を果たしてほしい。それを切にお願いし、次に移ります。

ケーブルワンのテレビのあそこにあるけんが、ちょっと言いにくか部分のあるですけれども、今、通常の年で武雄市からケーブルワンへの放映料として1,758万円ぐらい要っておりますね。19年度はそれに上乗せして「たっしゃか体操」番組放映料と「♪受けんば！ ♪知らんば！ ♪変わらんば！」という番組のために140万5,000円ぐらい別に要って、1,900万円放映料が要っておるわけですね。なぜ私が今回このケーブルワンのことで質問を出したかという、今回の選挙で、これは武雄市で唯一のメディアなんですね。そこの社長が、ある特定の候補を応援する、それはいかがなものか。その辺について選挙管理委員会のほうで答弁できますか。

○議長（杉原豊喜君）

大宅選挙管理委員会事務局長

○大宅選挙管理委員会事務局長〔登壇〕

お答えいたします。

法的には報道機関の社長への選挙運動への制限はございません。

選挙運動をしてはならない人につきましては、投票管理者、開票管理者、選挙中のいわゆる選挙の事務関係者です。それと、選挙管理委員会の委員及び職員、裁判官、検察官、会計検査官、公安委員会の委員、警察官、収税官及び徴税の吏員などの特定の公務員となっております。それと、一般職の国家公務員、一般職の地方公務員、公立学校の教育公務員などでございます。ただ、公職選挙法の第148条の2のほうで、新聞紙、雑誌の不法利用等の制限について規定がなされております。その第3項に、新聞紙、雑誌の経営上の特殊の地位にある者が、その公的な立場を離れて私的な立場から、その地位を不当に利用して当選または落選させることを目的に、選挙に関する報道、評論を掲載することを禁止した規定がなされております。

したがいまして、社長が経営上の地位を利用して、テレビ番組の編集等に不公平な取り扱いを行った場合には公職選挙法に抵触するおそれがあるというふうに考えます。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

今、選挙管理委員会のほうから説明がありましたけれども、ケーブルワンをつくられた当初、武雄市も幾らか出したわけでしょう。1万円、10万円……（「5万円」と呼ぶ者あり）いずれにしても、行政のほうからもケーブルワンへの放映料として今回は1,900万円ぐらい出ているわけですね。そういう中で、特定の候補者を応援する、これが果たして道義的に許されるものかどうか、その辺は市長どがん思うですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げたいと思います。

選挙戦を通じて、さまざまな話が私のところにありました。私はもう選挙に没入しておりましたので、実際に私が見聞きするというよりは、いろんな話が入ってきた中に、先ほど議員がおっしゃったような話がさまざまところから批判という形で入ってまいりました。

とりわけ大きかったのが、私は自分のことでしたので、もううつらうつらしか緊張して見れなかったんですけども、最後の選挙の番組のときに、聞くところによると、9割5歩ぐらい私の批判であったということです。これをいろんな人たちからいろんなことを聞いたときに、私は非常に悲しく思いました。この批判というのは、恐らく社長個人にも届いているというふうに思います。そういう意味で、私は社長を信頼しておりますので、それはあとは社長がお考えになることだというふうに思っております。私から特にこれが道義的、公職選挙法等に違反するということを断じる立場でもありませんし、それはそういったことをされた方がみずから振り返ってみて、批判等、賛成もあったかもしれません、それを聞いて総合的に考えられることが報道機関のトップとして必要なのではないかなと、かように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

いずれにしても、今回、報道機関としての役割を粛々としていただければ、こういうふうな話も出てこなかったんじゃないかと私も考えておりますので、私が社長と会うともう今後こういうふうなことはなかごとしっかりしんさいてなかなか言いにつかところもありま

すので、そういうことは、今回のこの一般質問を通じて本人も考えられるんじゃないかなと思っております。

では、次に行きます。

武雄市には、普通財産としての土地と武雄市の開発公社保有売却可能な資産ということでいろんな土地がありますけれども、こうして見よったら、公売中と書いてあるばってんが、公売中でも合い中には家1軒も建てられんごたっ土地もあれば、切り売りせんば売れんごたっ土地もあるように見受けられるわけですね。それとか、空き地が結構あるわけですね。空き地でも、例えば地区の駐車場とか、地区のゲートボール場、ごみの集積場、いろんなことでありますけれども、その辺は別としても、まだ早う売らんばいかん土地のあるとやなかかい、あるいは仮に何とかこれをして、極端な言い方すれば、富岡地区の区画整理事業の土取り場なんていうのは、1万3,899平米だから約1町4反、この土地なんか何じゃいろ活用できんとですかね。例えば、武雄警察署次長官舎、これなんかは約240平米ぐらいあるけんが、ちょうど家1軒ぐらい、こういうふうなところの売れぐあいというのはどがんなっとうですか。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

確かに、武雄市は普通財産というのは多く持っています。山林を除く普通財産といたしましては、91件の約97万平米ぐらいございます。今議員おっしゃいましたように、これは市長が特によくおっしゃいますけれども、ストックもコストであるということで、うちもできるだけ売却できるものは売却したいというふうなことで、ホームページ等でも公開しながら今売っております。そういう中で、遊休資産として売却可能なものが26件の4万2,000平米ぐらい。それから、開発公社でもホームページ等で公売をしておりますけれども、6カ所で1万4,000平米ぐらい。

現在の売却の状況でございますけれども、19年度から公売にかけて普通財産で6件、約4,700万円程度で売却をしております。開発公社分で2件、約1,400万円ぐらいで売却しております。あと、賃貸借とか駐車場、これは年間で850万円ぐらいの収入があっておりますけれども、できるだけこういった売れる物件については、ホームページ、広報等も通じながら、今後とも積極的に売却に努めていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

川良の運動公園南のゲートボール場、あるいは東川登町の運動広場のゲートボール場、西

川登小学校の横のがばいばあちゃんの撮影をしたところ、こういうふうなところは、それなりに今活用ができていますね。極端な言い方をすれば、東川登のゲートボール場あれは、もともと東川登の小学校じゃなくて、まだ東川登村の時代の学校跡なんですね。あそこばよそに売って家ば建てんさいと言っても、道もなかとこやけんが、それは無理かもわかりません。あれはもともとあった市有財産ですので、そがんとこは別として、やっぱり今後は売れるところは早目に売る。市長が言われております、例えば有効活用をして、そこから取った税金で福祉のために使うと。立派なことば常に言いよんさっでしょうが、それは売らんことにはできんことですよ。そういうふうな面で、今後もそれこそ一丸となって売るような……（発言する者あり）簿価で売れて言いよんさる。そういうふうな努力をしていただきたい。

ちょうど1時間になりましたので、これで私の一般質問を終わります。